

他都市視察の振り返りについて

1 視察先等について

視察日程	検討内容等
1/15～1/16	○ 品川区立豊葉の杜学園視察（義務教育学校におけるCS） 【土田委員】
1/31～2/1	○ さいたま市教育委員会（将来的なまちづくりを意識したCS） ○ 三鷹市教育委員会（小中一貫教育を基盤としたCS） 【東間委員長、駒ヶ嶺委員、山澤委員、中野委員（※）】 ※ 中野委員はさいたま市のみ
2/5～2/6	○ 岡山市立岡輝中学校（幼稚園まで含めた中学校区を基盤としたCS） 【出口副委員長、小田委員、川又委員、坪井委員、中野委員、新津委員、矢吹委員】※2/21に東間委員長は別途訪問
2/21	○ 小樽市立朝里中学校（学校運営協議会の運営状況視察） 【出口副委員長、小田委員、川又委員、駒ヶ嶺委員、白川委員、坪井委員、中野委員、新津委員、矢吹委員、山澤委員、藤田委員、間所委員】※3/18に東間委員長は別途訪問
2/26～2/27	○ 和歌山県立桐蔭高等学校（高校の特色を生かしたCS） ○ 和歌山県教育委員会 【尾崎委員】

2 視察内容を踏まえたコミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクールとは何か

(1) 学校運営協議会の委員とは

教育の**当事者**（評論家ではない！）※校長の代わりでもない

学校の応援団であり、校長の**辛口の友人**

(2) 運営協議会では何をするのか

熟議を行い、当該地域の子どもをどのように、よりよく育てるのかを話し合う

★ 熟議テーマ例

育成を目指す子ども像、教育課程に学校運営協議会の取組を位置づけるためには、学校の現状と課題、生徒指導上の問題を改善するためには、学校支援について保護者・地域ができること（役割分担）、学校行事を含めた行事等の進め方など

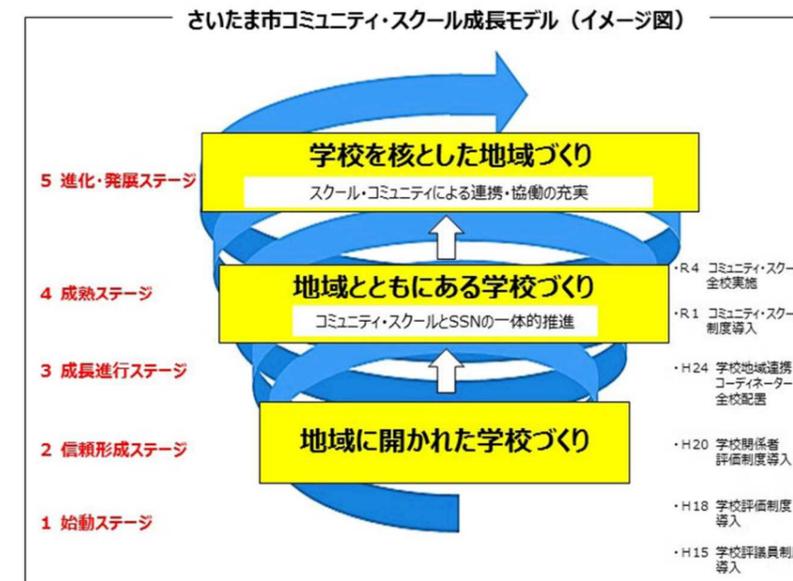
(3) 運営協議会と既存の団体との関係性

「運営協議会が決定者で**既存団体が下請け**」という関係ではない

運営協議会で話し合った内容を**それぞれが所属する団体へ持ち帰りその団体での活動を自ら考えることが基本**（どこにも属さない（複数にまたがる）活動はコーディネーターが調整）

コミュニティ・スクールのメリット

- 保護者、地域（各種団体含む）と**共通のねらいで子どもを育てることができる**。
※ 地域の子どもの様子や学校での子どもの様子の情報共有もできる。
- 学校がやりたいこと・みんなでやるべきことに対して、保護者や地域と一緒に実施することができ**教育の質の向上や子どもの安全安心に寄与**
EX. 放課後学習、各種検定、キャリア教育、防災教育、あいさつ運動、パトロール活動、地域の方による教材園の管理、学校掲示板の装飾など
- **学校が判断に悩むことについて、協議会で意見を聞くことができる**。
- **地域の人たちのネットワークの構築にもつながり、地域活動にもプラスの影響**。
⇒ さいたま市や三鷹市、岡山市では最終ゴールを、**学校を核とした地域づくりに設定**している。



コミュニティ・スクールの課題

- **地域や学校の差が大きい**（学校からの報告で終わってしまう学校も）
※ 活発なところは協議会の回数が年8～12回。但し、視察先の多くの平均は3～4回
- 負担については、管理職に一定程度の負担があるとの話はあったが、**学校全体として大きな負担があるという話はなかった**。

